

わたしも作ったよ!

～園芸導入編～

プラス ○ + 園芸しませんか

阿賀野市では水稲栽培だけでなく、園芸生産も活発に行っているよう、今年度も「園芸情報」や「園芸事業」等、様々な役に立つ情報を皆さまにお伝えしていきます。
阿賀野市農業振興協議会「園芸部会」は、今年度も園芸導入による複合営農を応援します。
水稲+（プラス）園芸してみませんか。

○園芸導入のメリット

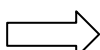
- ・所有している「農地」・「機械」・「施設」を有効活用できます。
例) 水稲育苗ハウスの空き期間を利用して、安定的な生産ができます。
- ・「女性」や「高齢者」の労力を活用できます。
- ・品目や作型の組み合わせで定期的な収入が確保できます。

今あるものを活用して
↓
新たな収益

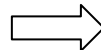
具体的には・JA・市・普及センターに相談してみましょう!



土壤条件はどうですか?



露地orハウスですか?



作物間の相性は?

○阿賀野市農業関連支援事業の紹介

◆園芸振興モデル試験圃設置事業

- ・事業概要: 新たに露地でカワワー二毛作栽培やいちじく栽培する農家に対して、種苗費等の初期費用を支援する。
- ・対象品目: カリフラワーを取り入れた二毛作栽培 (例: えだまめ+カリフラワー)、いちじく露地栽培
- ・補助対象経費: 栽培に係る種苗費や肥料費等の初期費用の1/2以内を支援する。(上限 100,000 円)
- ・要件: 栽培面積5 a以上、出荷販売

◆水稲育苗ハウス等利活用促進事業

- ・事業概要: 水稲育苗ハウスの空き期間を利用し、新たに野菜や果樹等の栽培に取り組む農家を支援する。
- ・対象品目: 各種園芸品目 (野菜、果樹、花卉等)
- ・補助対象経費: 栽培に係る種苗費や肥料費等生産資材の1/2以内を支援する。(上限 100,000 円)
- ・要件: 栽培面積2 a以上、出荷販売

◆園芸産地化支援事業

- ・事業概要: カリフラワーの産地化を目指すため、栽培農家等に対し、種苗費等の初期経費を支援する。
- ・対象品目: カリフラワー露地栽培
- ・補助対象経費: カリフラワーの栽培に係る種苗費や肥料費等生産資材費及びダンポール等の出荷資材費の1/2以内を支援する。(上限 25,000 円/10a)
- ・要件: 面積要件あり、南部予冷センターに出荷すること

◆ビニール張替え支援事業

- ・事業概要：施設園芸農家等に対し、園芸ハウスのビニール張替え時の経費の一部を支援する。
- ・対象：施設園芸ハウスのビニール張替え経費 【水稲育苗ハウスは対象外】
- ・補助対象経費：園芸ハウスビニール張替え費用の1/5以内を支援する。(上限 100,000 円)
- ・要件：出荷販売

○阿賀野市おすすめ園芸品目一覧

主な園芸品目の経営収支（露地：10a、施設：2aあたり）

(○：は種、△：定植、◇：採苗、□：収穫)

品目	販売額 (千円)	経費※ (千円)	所得 (千円)	労働時間 (時間)	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月																			
					※労働経費は含まない																			
露地 10a	オクラ	1,110	330	780	560								○											
	カリフラワー	433	258	175	106								○	△										
	さといも	450	240	210	140					△	△													
	たまねぎ	372	283	89	112										○							△		
	えだまめ	310	214	96	64					○	△													
	いちじく	983	334	649	295																			
	小ギク(7~11月出荷)	1,563	1,000	563	515	▲				△	△	△												
施設 2a	いちじく (専用ハウス)	999	557	442	426									◇				△						
	ぶどう (育苗ハウス)	216	89	127	48																			
	いちじく (育苗ハウス/コンテナ栽培)	196	—	—	60																			
	オクラ (育苗ハウス)	148	57	91	82								○											
	オータムボエム (育苗ハウス)	220	90	130	100										○									
	チューリップ(切花)	1,306	1,088	218	184																		△	

※労働経費は含まない

★JA・農林課・普及センターでは、様々な品目の栽培指導や支援を行うなど、園芸生産をサポートしています。

ご興味がある方は下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 ○JA北蒲みなみ 営農課(五十嵐・樋口) TEL62-2235 ○JA北蒲みなみ 営業店資材センター(本多) TEL62-2134
○JA北蒲みなみ 安田支店(高山) TEL68-3622 ○JA北蒲みなみ 京ヶ瀬支店(狩谷・斉藤) TEL67-2121
○JAささかみ 本所営農課(荒木・石山) TEL62-2410
○新発田農業普及指導センター(野菜) TEL0254-26-9156 (花・果樹) TEL0254-26-9155
○阿賀野市農林課農林振興係(直通) TEL61-2478

市役所農林課からのお知らせ

「狩猟免許(わな・銃)取得支援事業」の実施について

現在、阿賀野市では二ホンザル・イノシシ・クマ等による農作物被害が深刻な問題となっています。

昨年から地元猟友会会員で構成された鳥獣被害対策実施隊を中心に、捕獲等の対策を講じ、被害軽減を図っていますが、高齢化等による担い手不足が大きな課題となっています。

市農林課では、この課題を解消するべく、意欲ある農家の皆さんから被害対策の担い手になっていただくことと下記のとおり「狩猟免許取得支援事業」を実施します。興味のある方はぜひお問い合わせください。

【事業内容】

- ① 狩猟免許(わな)を取得するための受験料を全額補助
- ② 有害鳥獣捕獲に係る銃猟免許を取得し、銃砲を所持するために必要となる手数料などの費用の補助(県補助事業)

【申請条件】

- ① 今回初めて狩猟免許を取得される方
- ② 免許取得後は、地元猟友会に入会され、有害鳥獣捕獲事業に積極的に取り組む意思のある方

それぞれの事業によって、必要書類等が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。(その際に狩猟免許試験や講習会の日程もお伝えします。)

市役所農林課 農林振興係(担当：成海・酒井) TEL62-2510(内線672)